

ふじぎくら



やまなし女性の知恵委員会(9月19日)



企業における男女共同参画実践活動支援事業スタート
(9月25日)

目次

特集 STOP DV・デートDV	2
やまなし女性の知恵委員会	5
地域実践活動支援事業	5
我が社のワークライフバランス	6
チャレンジインタビュー	7
企業における男女共同参画推進セミナー	8
企業実践活動支援事業	9
子育て応援・男女いきいき宣言	10
日本女性会議2012in仙台	11
NWECフォーラム	11
県からのお知らせ	12





STOP DV・デートDV

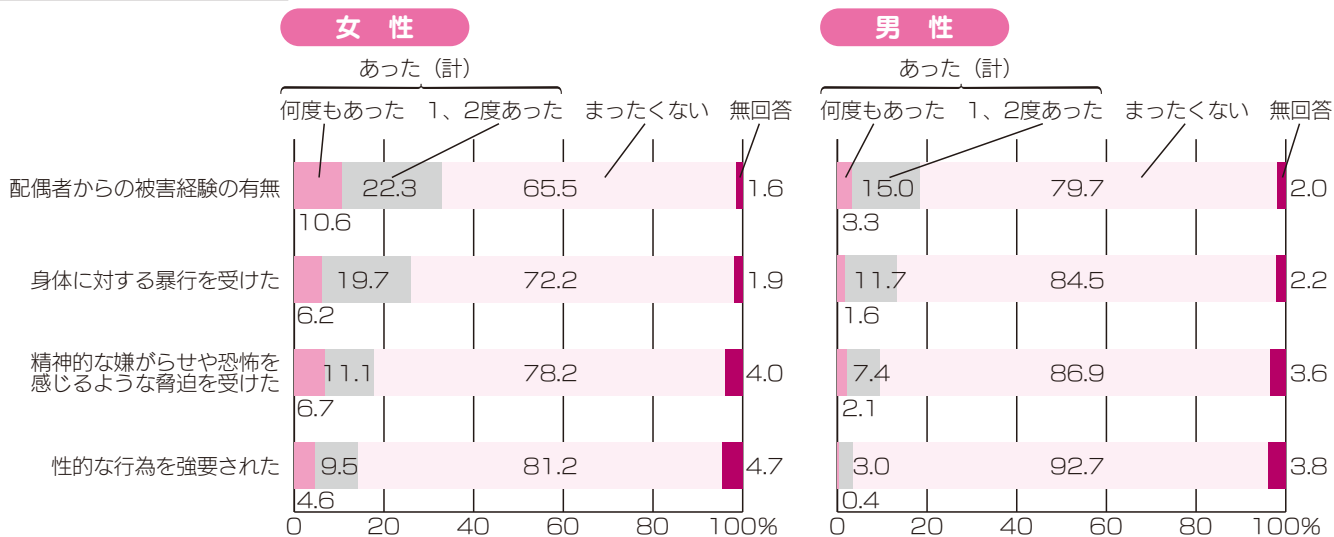


DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことで、決して許されるものではありません。また、近年では若年層における交際相手からの暴力「デートDV」も問題になっています。

このような暴力による被害は、相談件数や調査結果などから、多くの人が被害を受けていることがわかります。暴力のない社会を目指すために、「DV」を身近な問題としてとらえましょう。

●「DV」の現状は？

内閣府が平成23年に全国20歳以上の男女を対象として行った「男女間における暴力に関する調査」によると、配偶者からの被害経験がある人は、「何度もあった」「1、2度あった」を合わせると、**男性が18.3%（約5.5人に1人）、女性が32.9%（約3人に1人）**となっています。



知っていますか？デートDV！

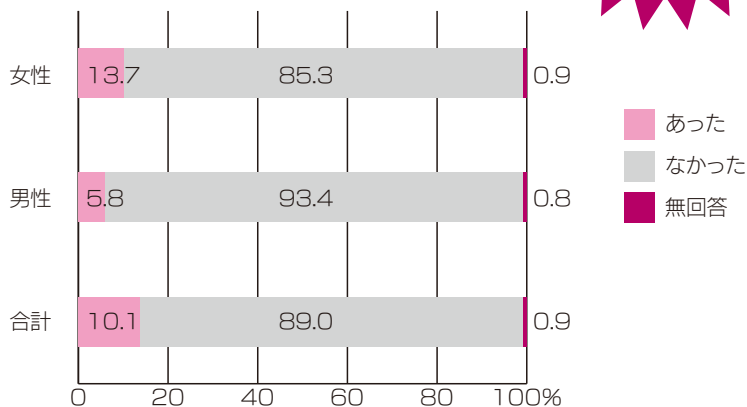
交際相手からの被害経験の有無

女性の約7.5人に1人

皆さんは『デートDV』という言葉を知っていますか？

DVは配偶者やパートナーからの暴力のことですが、**デートDVは結婚していない男女間でおきる「恋人からの暴力」**のことです。

デートDVはDVと同様に絶対に許すことが出来ない社会全体の問題として認識する必要があります。デートDVについても多くの方に知っていただき、家庭・学校・地域社会から暴力をなくしましょう。



内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」(H24.4)

広げる・つなげる・結び合う やまなしパープルリボンプロジェクト



県ではDVのない社会を目指し、その実現のために「やまなしパープルリボンプロジェクト」と題して、11月12日から25日の『女性に対する暴力をなくす運動期間』に合わせてさまざまな事業を実施しています。

多くの方にDVについて知っていただき、DVをなくすにはどうすれば良いのかを考えていただくため、今年度は、次のとおり事業を実施しました。

プロジェクト
その1

DV防止啓発講演会を開催しました!

県では、多くの方にDV防止の必要性や被害者支援について知っていただくために、毎年講演会を開催しています。

今年度は、DVやデートDV（交際相手からの暴力）を身近な問題として考えてもらうため、講師にDV加害者プログラムの実施やデートDV防止活動を通してDVのない社会づくりに向けて活動をしているアウェア代表の山口のり子さんをお招きし、次のとおり講演をいただきました。

講演

身近な問題「DV」について知ろう ～だれにでもおきるDV・デートDV～

- ◆ DVは親密な人への暴力であり、力と支配のこと。
DVをする人は、力の行使をしたいわけではなく、支配をすることが目的であり、そのために身体への暴力も含めた力を選択するので、被害者の責任ではなく、暴力を選ぶ方の責任である。
- ◆ DVは、いろいろな間違った考えや歪んだ考え方といった価値観が根本的な問題である。
仕事のストレスやお酒はあくまでも原因ではなく、きっかけにすぎない。
- ◆ どのDV加害者にも当てはまる普遍的な価値観が3つある。
 - ・ 力と支配の価値観
 - ・ 暴力容認（暴力を軽く考えてしまうこと）
 - ・ ジェンダーバイアス（男らしさ、女らしさという偏った見方）→これらはDV加害者だけではなく、全ての人に当てはまる可能性あり
- ◆ 支配も嫉妬も束縛も愛情表現だと思っている価値観を持つ若者がたくさんいる。（デートDVのきっかけ）
- ◆ デートDVは起きてからの対応では遅い。
→デートDVの被害にあってもその相手から離れた人は半数であり、結婚してから本格的なDVになることも考えられる。
- ◆ 子ども達が親密な関係を持ち始めるころか、その前に未然防止、予防教育を行うことが必要。



参加者から寄せられた感想

- とても分かりやすかった。DVについて自分も二次被害をつくっていたことに気付かされた。
- 暴力、言葉など小さな事がDVになる、これから気をつけようと思った。
- 他人事のように思っていたことが自分自身にもあてはまると思った。

プロジェクト
その2

パープルリボンの募集と企画展示を行いました!

DVなどの暴力を家庭・学校・地域からなくすために、「DVは絶対にダメ!」「被害者を応援したい!」という思いを込めたパープルリボンを県民の皆さまから募集したところ、多数のリボンをお送りいただきました。

皆さまからいただいたリボンは、「男女」をかたどった一つの作品に仕上げ、DVに関する情報とともに山梨県立男女共同参画推進センターに展示しました。



パープルリボン作成への
ご協力ありがとうございました。
ございました。



プロジェクト
その3

パープルライトアップを実施しました!

11月12日から25日の『女性に対する暴力をなくす運動期間』に合わせ、パープルライトアップを実施しました。

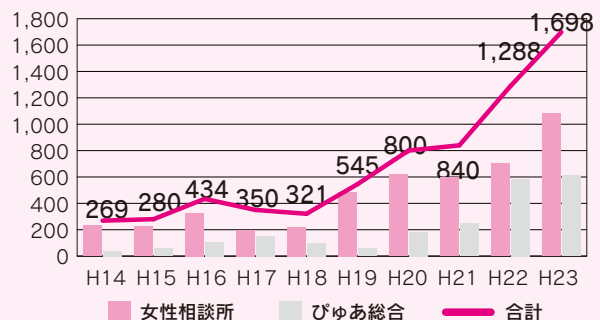
この事業では、11月12日及び「女性に対する暴力撤廃国際日」である25日の両日に、商業施設ココリ様にご協力いただき、女性に対する暴力防止のシンボルであるパープルリボンにちなんで、北側壁面を日没から午後8時30分まで紫色にライトアップしていただきました。



山梨県の状況(山梨県配偶者暴力相談支援センターの相談件数)

県によせられるDVの相談件数は年々増加しています。昨年度の配偶者暴力相談支援センター(女性相談所・ぴゅあ総合)が受けた件数は1,698件で、過去最高の件数となりました。

県では、相談体制の周知・整備を行っていますが、相談に訪れる被害者は氷山の一角との指摘もあることから、潜在的な被害者を支援するための取組を引き続き進めていきます。



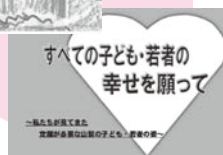
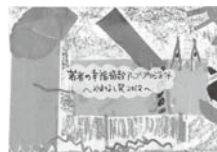
平成24年度 やまなし女性の知恵委員会

女性の知恵と感性を県政へ活かす「やまなし女性の知恵委員会」は、2グループに分かれ、それぞれ検討会を3回開催しました。その検討結果を提案書にまとめ、9月19日に知事に手渡し、活発な意見交換を行いました。

～提案書について～

『子ども・若者の健全育成』
若者の幸福指数アッププロジェクト
～やまなし発2012～

『定住確保対策』
WE LOVE YAMANASHI
～県内の学生の定着及び若者の
U・Iターンの促進について～



委員長から知事に提案書を手渡しました

※提案書は、県のHPIに掲載していますので、ぜひ御覧ください！

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/23455104705.html>

地域における男女共同参画実践活動支援事業

自治会等の地域活動への男女共同参画の取組を推進するため6月に委嘱をした「地域男女共同参画推進員」が具体的な活動を行うための支援として、8月と10月に2回の研究会を行いました。

第1回研究会

第1回研究会では、山梨県の防災に関する基礎知識、今後活動を進めていくにあたっての手法などについて、次のとおり講演をいただきました。

【第1回研究会の内容】

- ・災害・防災基礎学習（県防災危機管理課）
- ・講演「地域活動における合意形成の手法」（東京未来大学 石阪督規 氏）
- ・講演「防災体制、防災マップ、避難所運営の基礎知識」（NPO法人減災ネットやまなし 向山建生 氏）



第2回研究会

第2回研究会では、実際に各推進員の方々が地域で実践活動を行っていくための組織づくりに関する講演及び各アドバイザーから助言をいただきながらグループワークを行いました。

【第2回研究会の内容】

- ・講演「実践活動を行う際の組織づくり、組織マネジメント」（東京未来大学 石阪督規 氏）
- ・グループワーク
 - 第1班「防災・減災体制」（アドバイザー：石阪督規さん、向山建生さん）
 - 第2班「防災・減災マップ」（アドバイザー：南アルプス市社会福祉協議会 齊藤節子さん）
 - 第3班「防災・減災の避難所運営」（アドバイザー：ぴゅあネットやまなし 野田重代さん）

我が社のワーク・ライフ・バランス Vol.3

(株)はくばく (南巨摩郡富士川町)

ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を紹介します!

企業概要



所在地	〒400-0598 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1351		
TEL	0556-22-8989	FAX	0556-22-5467
社員数	320名 (男性250名:女性70名)		
資本金	98,000,000円	年商	136億円 (2011年度)
事業内容	●精麦・雑穀・製粉・乾麺・麦茶の製造・販売		
その他	2007年 職場風土改革促進事業実施事業主を指定 2009年 男女いきいき・輝き宣言企業として山梨県へ登録 2011年 くるみんマーク認定 2011年 山梨県男女共同参画事業者等表彰 2012年 ファミリー・フレンドリー企業表彰 山梨労働局長優良賞		

● ワーク・ライフ・バランスに取り組む経緯

当社では40年程前より働きがいのある職場を社員目線で整えるため、「働きがいのある職場委員会」を作りました。きっかけは創業社長の「会社にくるのが楽しいのか？」の一言で立ち上がりました。

当社では委員会を活用し、社員が働きがいのある、またいきいきと仕事をできる環境を整えてきました。しかしながら、女性が結婚や出産で退社することが多く、女性が持っている能力を發揮する場や活躍できる環境がありませんでした。

そこで仕事と育児・介護等を両立させながら、能力を十分に發揮できる職場を構築するため、「職場風土改革促進事業」に参画することをきっかけに本格的に取り組み始めました。

● 我が社の取組内容・考え方

当社の取り組みは、まず取り組み内容について周知・啓発をしました。社内報へ掲載したり、社内ネットワークを活用し社員へ詳細を周知いたしました。

次に管理職の社員の方に会社の考え方や施策の理解を深めてもらうため、研修を実施しました。また社員の意見を吸い上げるため、いきいき委員会で議題にあげたり、アンケート調査を行いました。このほか、社内規定等は整備を行い、内容を見直し、誰でも閲覧出来るよう社内ネットワークに掲載しました。

さらに社員がいきいきと働ける職場環境の実現のためには、働き方の柔軟性が必要と考えました。そのために一人一人の労働時間の削減をし、仕事以外の時間を大切にできる環境を作れるようにしました。具体的には、5S活動や改善活動を行い、業務の簡素化や効率化、月1回ノー残業デーの実施です。

家庭と仕事の両立をやすくするため、育児休業制度の利用をやすくするため、いきいき委員会で制度内容の説明会を実施しました。復帰後も子育て時間の確保ができるよう短時間勤務制度も整えました。

● ワーク・ライフ・バランスに取り組んだ成果など

ここ4～5年で育児休暇をする女性社員が増加し、結婚や出産で退職することなく職場復帰しています。今まで積み上げてきた能力を復帰し發揮できる環境が整ってきたのではないかと思います。

今後も社員がよりいきいきと働ける環境づくりをしていきたいと思っています。



管理本部部長 興石 修

チャレンジインタビュー

Vol.53

【キャリアアップ】夢をかたちに!

～オリンピック3大会連続出場～

相馬 知恵子ちえこさん 女子ホッケー国際審判員(南アルプス市)



オリンピック100試合ゴールデンホイッスル受賞写真

選手から審判へ新たなスタート

もともと白根がホッケーの町ということもあり、最初にホッケーを始めたのは小学校のホッケー大会でした。その後中学校ではバレー部に所属していたのですが、高校の時に「1年生でも試合に出られる」という先輩の言葉に惹かれてホッケー部に入部しました。

それから3年間はホッケー漬けの毎日でした。ちょっと具合が悪くても、夕方には元気になって部活動に参加することもありました。それぐらいホッケーが好きだったのです。

大学進学後も続けたいと思っていたとき、山梨学院大学がホッケー部を創設するため県内外から部員を集めているという話を聞き、迷わず推薦を受けました。最初は落ちてしまったのですが、私のホッケーに対する熱い想いが当時の監督の印象に残っていたこと、辞退者が出たことなどが重なり、後に直接監督から連絡をいただき、憧れのホッケー部へ入部することができました。

ただ、いざ入部をすると全国レベルの選手ばかりでした。大学2年になる頃から、後輩が練習に参加するようになり、紅白戦でも交代出場や審判をする機会が増えてきました。そんな時に監督さんから「審判をやってみたらどうだ」という話をされたのです。当時オリンピックに出ている女性の審判が日本にいることや、審判の場合は、自分自身の頑張り次第でオリンピックやワールドカップへの出場も不可能ではないことを聞き、すごく悩んだ結果審判を専門的に始めることにしました。

いざ夢の舞台へ挑戦!!

大学3年生の時にB級の資格を取得し、4年の春から本格的に審判としての活動を始めました。大学の支援はもちろんですが、B級試験の面接で「私は国際審判員になり、オリンピックに行きたいです」と言ったこともあり、日本協会の審判部の方からも多くのサポートや指導をしていただきました。学生時代は国体、社会人大会など全国端から端までさまざまな大会に行きました。社会人になってからも山梨学院大学の寺本監督が当時全日本女子の監督をやっていたこともあり、マネージャーも兼ねてチームに帯同させていただくなど、審判として国際試合の経験を積ませてもらいました。

2002年アジア大会の決勝では、韓国の反則により私の下したシビアな判定や、結果的に1-2で中国に敗戦したこともあってか、観客が試合終了後にスタンドに押し寄せるなど思い思いをしたこともありましたが、その状況での的確な判定が評価につながってか、同年に開催されたワールドカップに初参加することができました。また、これがきっかけで「ワールドパネル」という審判として、一番上のランクに上がることもできました。



その後、アテネ、北京、そしてロンドンオリンピックと3大会連続で出場をさせていただいたのですが、初のオリンピックでは想像以上の緊張から、自分の感情をコントロールできずにベストを出すことができませんでしたが、長年の夢であった舞台に立てたという達成感で一杯でした。北京では2回目の出場だったにも関わらず、満足いく笛が吹けずに悔しい思いを残しました。ホッケーの審判は、速いスピードの中で良いプレーを引き出しながら、両チームにとってより良いゲーム展開になる様に考えて笛を吹くことが必要であり、その一瞬の間の判断がとても難しくて一つ一つの笛がとても重要となります。今回、ロンドンでは最初の試合から良い笛を吹くことができ、メダルのかかった3位決定戦を吹く機会をいただけました。夢のオリンピックで良い笛を吹けた事は、本当に嬉しくて幸せなことだと実感しました。

家族や周囲のサポートに感謝★

2006年には結婚をしました。主人も長くホッケーをしているので、ホッケーのことはよく分かっていて、私の審判活動に対しても理解やサポートをしてきています。お互いの実家も協力してくれまして、今回のロンドンオリンピックには、主人と娘、私の両親がロンドンまで応援に来てくれました。「自分は多くの方々サポートがあって、ここにいるのだから、頑張らなきゃ!」という気持ちがとても強かったです。これまで、本当に運が良かったと思いますが、何より周りにすごく助けられているのは感じています。バックアップしてくれた人もたくさんいますし、家族の多大なサポートや、職場を含め環境にも恵まれています。本当にたくさんの方々力と運で、夢をかなえられたことに心から感謝しています。

相馬さんのこれまで

高校：白根高校でホッケー部に入部し、本格的にホッケーを始める。

大学：山梨学院大学で審判としての活動を始め、3年の時に審判のB級ライセンスを取得する。

2002年：ワールドカップに審判として初出場を果たす。

2004年：アテネオリンピックに出場

2012年：北京オリンピックへの出場に続き、ロンドンオリンピックへ3回連続の出場を果たす。

現在：NPO法人スポーツアカデミーで勤務をしながら、審判として国内外を問わず活躍を続けている。

これからチャレンジする女性へのメッセージ

いろいろなことにチャレンジをすると、自分の引き出しが増やせます。成功する、しないではなく自分が納得できるまでやってみることがすごく大切なのかなと思っています。挑戦することは、勇気がいるし大変かもしれないけれど、いろいろなことに携わると、人と人との関わりもできて、出会いも生まれ新たな世界が広がります。まずは、どんな事にでもチャレンジして、自分が納得いくまでやってみると良いのではないかと思います。

Vol.52以前のインタビューは、やまなし女性の応援サイト
<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/interviewlist.php>をご覧ください。

企業における男女共同参画推進セミナー

8月21日、「企業における男女共同参画推進セミナー」を開催しました。このセミナーは、企業の経営者や人事労務担当者などを対象に開催し、働く場における男女共同参画の理解を深めて、その実現に取り組んでいただくことを目的に開催したものです。85名の方に御参加いただきました。講演の一部をここで紹介します。

講演

「経営としてのワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ」

◆株式会社東レ経営研究所
ダイバーシティ&ワーク・ライフ・バランス研究部長
あつみ なおき
渥美 由喜 氏

渥美さんは、「今後の人口減少社会、消費者等の価値観の多様化などさまざまな社会システムの転換に対応していくためには、ワーク・ライフ・バランス*1、ダイバーシティ*2の取組は不可欠であり、価値観や取り組むか否かという選択の問題ではない。」とお話しされました。

●「メリハリワークの推進」で、個人にとっても企業にとってもメリット！

ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスは、企業にとっても働き手にとってもメリットが大きい。

自己の多面性から生まれるワークとライフの相乗効果により、豊かな人生、質の高い生活が質の高い仕事につながり、メリハリの効いた仕事が生活の余裕、生活のゆとりにつながります。



あつみ なおき
渥美 由喜 氏

国内でも有数の少子化対策、ワーク・ライフ・バランスの専門家として、内閣府の委員も務める。

国内外のワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ先進企業600社を訪問ヒアリングし、3000社の財務データを分析してきた。

現在は企業のコンサルタント、アドバイザーとしても活躍中。

メリハリワークの推進による効果

①時間あたり生産性の向上

働きやすい職場環境、業務内容等の改善など

②スキルの向上

優秀な人材の確保・定着、多様な仕事の経験など

③行動が変わる

家庭生活の充実、地域活動への参画、気持ちにゆとりが生まれるなど

④意識が変わる

働く時間、働くことに対する意識、年休の取得、残業への意識の変化など

*1 ワーク・ライフ・バランス

誰もが仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できること。

*2 ダイバーシティ

「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。



平成24年度から企業実践活動支援事業がスタートしました!

県では、平成24年度から新たに企業を対象とした「男女共同参画企業実践活動支援事業」をスタートさせました。この事業では、企業に『ワーク・ライフ・バランス』に向けた取組を実践していただき、誰もが性別や年齢に関わらず能力を発揮し、働き続けることができる職場づくりを目指すことを目的としています。

今年度は5社の企業が事業を活用し、企業内の課題解決に向けた取組を始めました。

株式会社エスエスワイ



所在地	〒403-0016 山梨県富士吉田市松山1249番地1		
TEL	0555-22-2184	FAX	0555-22-2194
社員数	80人（男性65人：女性15人）		
事業内容	●SIサービス事業、情報サービス事業、アプリケーション開発事業、インターネット関連事業 など		
その他	ユーザーニーズに応えるべく社会全体を見つめて、ソフトウェアの開発を軸として様々な分野に進んでいきます。		

所在地	〒400-0851 山梨県甲府市住吉3丁目24番地20		
TEL	055-237-4101	FAX	055-237-4124
社員数	17人（男性1人：女性16人）		

事業内容 ●保育園の運営・子育て支援センターの運営 など

その他 桜と銀杏の木に囲まれた緑豊かな園庭で子ども達はのびのびと遊んでいます。遊びを通して沢山の人の関わりで人を大切にする気持ちが育ちます。人は人の中でこそ人として育つ…人こそ最大の保育環境です。

社会福祉法人ゆうゆう すみよし愛児園



パイオニアマイクロテクノロジー株式会社



所在地	〒400-0053 山梨県甲府市大里町465		
TEL	055-241-8611	FAX	
社員数	326人（男性292人：女性34人）		
事業内容	●半導体製品の開発、生産、販売 など		
その他	「感動まで高められたプロセスの提供」を目指し、最先端の半導体開発に挑み続け、より豊かで明るいマルチメディア社会の実現に貢献していきます。		

所在地	〒404-0045 山梨県甲州市塩山上塩後1100		
TEL	0553-32-6500	FAX	0553-32-6509
社員数	377人（男性226人：女性151人）		

事業内容 ●果樹を主体とした野菜・花卉・椎茸類・畜産等の生産・販売など

その他 「笑顔が輝くJA」、「心を育むJA」、「夢を拓くJA」を目指していきます。

フルーツ山梨農業協同組合



山梨ダイハツ販売株式会社



所在地	〒400-0802 山梨県甲府市横根町48番地		
TEL	055-220-7130	FAX	055-233-9806
社員数	147人（男性127人：女性20人）		
事業内容	●ダイハツ銘柄の新車販売・整備、他社銘柄含む中古車販売、損害保険の代理店業 など		
その他	「私たちは、お客様にカーライフの安心・安全・満足をご提供するプロである。」(お客様の立場に立った的確な対応)というスローガンの下、「全社あげてグッドカンパニーへの道のり」に取り組みます。		

「男女いきいき・輝き宣言」は、「子育て応援宣言」と統合し…

『子育て応援・男女いきいき宣言』となりました!

山梨県では、「従業員が出産・育児期を通して、十分な子育てをしながら引き続き能力を発揮して働くことができる社会」、「社会全体で子育てを応援する社会」、「男女がともにいきいきと働くことができる社会」の実現を目指しています。

そのため、企業が具体的に取り組む内容を宣言して、県が登録する「子育て応援・男女いきいき宣言」企業登録制度の普及を促進します。

企業の取組を宣言してみませんか?

- 対象** 山梨県内に事務所等があるすべての企業・法人・団体等
登録 随時受け付けています（定期的に状況を確認します）。
取組 宣言については、次の4つの観点から具体的な取組を宣言します。

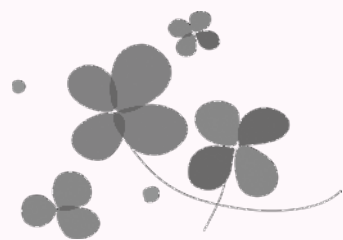
- 1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組**
例：毎週水曜日をノー残業デーとし、管理職も一般職も定時退社します。
育児休暇を積極的に取得するよう促します。など
- 2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組**
例：子ども連れのお客様が快適にご利用いただけるように、専用のお部屋やお席を用意します。
学校などが行う職場見学や、子どもが参加する地域行事に積極的に協力します。
など
- 3 男女がともにいきいきと活躍するための取組**
例：性別で区別せず、男女の平等な昇進や配置を徹底します。
男女共同参画の意識向上のための研修を実施します。
女性を管理職に登用し、女性の視点を企業経営に活かします。
セクハラ防止のため、セクハラ防止推進員を設置します。など
- 4 その他の取組**
例：子育てや男女共同参画への取組を積極的に行った従業員に対し、社内表彰を行います。
従業員やその家族を参加者としたバーベキューを毎年開催して、会社と従業員や家族とのつながりを深めます。など

登録方法 応援宣言届出書様式をダウンロード

(<http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/30054557987.html>)
または県民生活・男女参画課 (055-223-1358) へ資料請求してください。

★『宣言企業』登録のメリット★

- ①専門家の支援があります(宣言企業が条件!)
→企業実践活動支援事業、お父さん応援出張講座
- ②企業表彰
- ③融資制度
- ④広報(県ホームページ、啓発資料・広報誌等への掲載)



男女共同参画事業の体験レポートです。

日本女性会議2012in仙台に参加しました

「～きめる、うごく、東北(ここ)から～」

10月26日から28日の3日間、仙台市において「日本女性会議2012仙台」が開催されました。今回の会議では、女性たちが決めて、動いて、社会を変えていこう、という思いを込め「きめる、うごく、東北(ここ)から」を大会テーマとし、本県からも、女性団体協議会の会員や市町村の推進委員の皆様などが出席し、全国から約2,100人が参加して開催されました。

大会初日は、開会式を行い、全体会では佐村知子内閣府男女共同参画局長による「日本の男女共同参画施策の現状と今後の課題について」の基調報告、特別プログラムでは宗片恵美子さんをコーディネーターとして、3.11の震災によって、被災地の女性たちがどのような困難を抱え、どのように立ち上がってきたかを振り返り、宮城、岩手、福島、それぞれの被災地で支援にかかわった女性たちに現状と課題についてお話をいただく貴重な機会となりました。

2日目は、災害をテーマとして、女性の困難、虐待などの人権問題、原発への母子支援など6の分野に分かれて分科会が開催され、各テーマに沿って活発に議論が交わされ、有意義な時間となりました。また、その後はノルウェー王国国会議員のアネット・トレットバルグステューエンさんによる「女性のエンパワメント～ノルウェーからのメッセージ」と題した記念講演、東北大学大学院法学研究科教授の辻村みよ子さんをコーディネーターとして、「きめる、うごく、東北(ここ)から」と題したシンポジウムが開催され、大盛況のうちに終了しました。

NWECフォーラムに参加しました!

男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)が国立女性教育会館で開催されました。このフォーラムは毎年、全国で活躍する各団体が一堂に会して日ごろの成果を発表したり、情報交換を行う機会として、これまで山梨県からも多くの団体等が参加をしています。

平成24年度は8月24日から26日の3日間にわたり開催され、今回参加した笛吹市男女共同参画推進委員会に感想を伺いました。次はあなたも参加してみませんか!?

笛吹市男女共同参画推進委員会

笛吹市男女共同参画推進委員会では、昨年のNWECフォーラムで「市民の手でつくった男女共同参画推進条例～これまでの取り組み、今後の取り組み～」と題してワークショップを主催し、推進委員13名が全国からの参加者と活発な意見交換を行いました。

参加者からは、「条例制定に当たって、委員の皆さんの意見や考え方が反映されたこと、またそれらを社会に反映させていくための日々の活動が大変参考になった(和歌山県40代男性)」、「市民の方が作り上げられた条例であるからこそ、プランに『市民にできること』という発想があると気づいた。いい機会を与えていただいた。(山形県50代女性)」など好意的な感想が多数寄せられました。

参加した推進委員からは、「社会のあらゆる場面、特に職場における男女共同参画には、まだまだいろいろな問題があることに気づいた」、「地域部会がテーマとして掲げている『きづき』があらゆる取り組みの出発点であり、とても大切なことだと感じた」といった感想が寄せられました。

私たちの活動の立ち位置もわかり、また、部会方式での地道な取り組みを評価していただき、あらためて勇気をもらった研修でした。

(笛吹市男女共同参画推進委員会 広報部会)



県からのお知らせ

その1

「子育て応援・男女いきいき宣言」企業を募集しています!

山梨県では、「子育て応援・男女いきいき宣言」企業として、その元気な活動を県のホームページや広報誌などで広く紹介します。

次のいずれかに取り組んでいる、または取り組もうとすることを宣言する企業を、「子育て応援・男女いきいき宣言」企業として登録していますので、皆さまからの応募をお待ちしています。

詳細は、本冊子10ページまたは
県県民生活・男女参画課のHPを
ご覧ください。

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/30054557987.html>

- 1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組
- 2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組
- 3 男女がともにいきいきと活躍するための取組
- 4 その他の取組

その2

「男女共同参画啓発パンフレット」を作成しました!

山梨県では、お互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる『男女共同参画社会』を目指し、さまざまな啓発資料を作成しています。

各市町村、図書館、学校等にも送付していますので、ぜひご覧ください。



『やまなし女性の応援サイト』
御活用ください!

●やまなし女性の応援サイトでは、チャレンジする女性に役立つ講座やイベントの情報、支援機関の紹介、現在チャレンジしている方のインタビュー記事を掲載し、チャレンジするあなたを応援します!

詳しくは
こちら

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/index.php>

編集後記

今年の冬も各地で大雪のニュースが流れるなど、寒い日が続きました。

今回の特集では、内閣府の調査等からDV（ドメスティック・バイオレンス）の問題について取り上げてみました。『DVは身近な問題であり、誰にでもおきる可能性がある』ことを講演会などを通じてあらためて考えるきっかけになりました。



編集・発行

山梨県県民生活・男女参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 Tel. 055-223-1358 E-mail: kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県立男女共同参画推進センター

●ぴゅあ総合: 〒400-0862 甲府市朝気1-2-2 Tel. 055-235-4171

●ぴゅあ峡南: 〒409-2305 南巨摩郡南部町内船9353-2 Tel. 0556-64-4777

●ぴゅあ富士: 〒402-0052 都留市中央3-9-3 Tel. 0554-45-1666